

## 令和元年第7回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和元年12月2日(月)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 202号室
- 1 開 会 12月2日 午後1時00分
- 1 閉 会 12月2日 午後1時28分
- 1 出席委員 教 育 長 麻生廣文君  
教 育 委 員 田代篤雄君  
教 育 委 員 梅田聖子君  
教 育 委 員 横尾祐輔君  
教 育 委 員 千明和浩君
- 1 欠席委員 なし
- 1 出席職員 事 務 局 長 石原誠慈君  
事 務 局 次 長 久野由美君  
学 校 教 育 係 長 後藤栄二君  
社 会 教 育 係 長 宮本竜二君

## 議事の経過（R 1. 1 2. 2）

教育長（麻生廣文君） こんにちは。ただいま、出席委員は全委員です。定員数に達しておりますので、令和元年第7回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午後1時00分）

教育長（麻生廣文君） 議事日程につきましては、お手元に配布しているとおりです。日程第1「会議録の署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。日程第3「教育長報告について」

教育長（麻生廣文君） 私からは、3点程、教育委員会秋の行事について報告します。11月3日に文化祭、11月10日ロードレース、11月22日大村智先生講演会を開きました。大村先生関係については、21日に記念植樹を北里柴三郎記念館の方でいたしまして、22日が午後から小学校中学校高校生の発表、その後、大村先生の講演会でした。大村先生は高校生の発表から参加されました。翌日23日に事務局長と私の方で飛行場までお送りした所です。大変喜んでおられました。それから、11月24日が宿徳大学。本年度は小国公立病院の副院長の片岡先生にご講話をいただきました。25日、教育委員会主催ではありませんが、小国小5年生全員が緑の少年団として参加して小国ドームで阿蘇地域植樹祭に参加しています。ドームの中で全体会があり、その後下の方で植樹を行っています。11月26日に、阿蘇ふるさとの会から図書購入費をいただいています。以前の在熊阿蘇郷人会、現阿蘇ふるさとの会の「語らんね阿蘇」という会議の中で、旧蘇陽町の山都町を含む8市町村の子ども達に図書を贈るということで、本町にもその贈呈に北里敏明会長さんを含め2名来られ、教育長室でいただきました。これについては、おって小中学校に分けて配布したいと思います。ちなみに金額は6万円いただいています。行事については以上です。

2点目は、異動関係の部分が今後始まりますので、委員さん方にも紹介しておきます。あさって12月4日に個人個人の希望調書が、今校長先生に上がっていますが、それが教育委員会に上がってきます。11日までに郡に報告するようになっています。そういったことを受け、12月23日第1回目の異動面接、1月2月と第2回第3回の面接が組まれています。3月上旬に案が提示されますので、その折に臨時の教育委員会を開きたいと思います。よろしくお願ひします。3点目は、私10月で2期目に

入りましたが、前回の時も12月議会で小国の教育チャレンジプランを提示した経緯がございました。今回も、一般質問の中で今後3年間を問うという事で参っていますので、学力向上、ICT教育、英語教育、地域学校協働活動というのを今年度進めていますので、おおまかに4点位からお話をさせていただこうかと思っています。当然基盤となる基本となるものは、小国町の教育チャレンジプランは継続という事で、メリハリをつけるといいますか、その中でポイントを絞った取り組みについて説明をしていきたいと思っています。以上教育長の報告という事でございます。

教育長（麻生廣文君） ただ今の報告について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。なければ、次に移りたいと思います。何かありましたら後でもかまいませんので、よろしくをお願いします。

日程第4「教育委員会事務局からの報告について」事務局からお願いします。

事務局長（石原誠慈君） 委員長

教育長（麻生廣文君） 石原事務局長

事務局長（石原誠慈君） 事務局の方からは1点だけを報告させていただきます。年が明けまして毎年行われています成人式が、1月3日JAの方で行われます。来年は金曜日になります。委員の皆様には、改めてご案内差し上げますので出席の方よろしくをお願いします。事務局からは以上です。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶのもあり。）

教育長（麻生廣文君） それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5 議案第1号「令和元年度小国町一般会計補正予算（第4号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（石原誠慈君） 委員長

教育長（麻生廣文君） 石原事務局長

事務局長（石原誠慈君） お手元の議案集をご覧ください。議案第1号 令和元年度小国町一般会計補正予算（第4号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び教育長

に対する事務委任規則第1条第12項の規定により、別紙について、令和元年度小国町一般会計補正予算（第4号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。令和元年12月2日提出 小国町教育長 麻生廣文です。右肩に1と書いてあります「令和元年度小国町一般会計補正予算（第4号）教育予算抜粋」をご覧くださいと思います。座って説明させていただきます。1ページをお願いします。1ページの1番上にあります事務局費です。職員手当等です。これは人件費に関する補正です。説明欄にまず時間外勤務手当、期末勤勉手当がありますがこれは総務課の関係ですので、その下の日直手当3万円が教育委員会関係です。現在、このおぐに町民センターの平日の夜間と土日祝祭日の管理については、利用が入った時のみ非常勤の方をお願いしています。その方々が出勤できない場合は、教育委員会事務局職員で対応しています。それに伴う日直手当の補正です。次に、小学校中学校学校管理費の中のともに修繕費として小学校が175万円、中学校費の修繕費として120万円の補正です。これまで、震災等により全国的に体育館の照明器具と設備器具などの落下被害が発生しています。平成28年熊本地震でも避難所として利用していた学校体育館等で照明等の落下等により使用できない事態が発生しています。こうした事をふまえて、いつ発生するかわからない事態に備え、児童生徒の安全確保はもちろですが防災の観点から緊急性を持ち、優先的に実施する必要性が高い為、今回災害時の地域住民の避難所ともなっています小中学校体育館の照明及びバスケットゴールの落下防止対策を実施します。実施して安全性をさらに確保していくものです。補強する対象物の個数としましては小学校の体育館照明が30か所、バスケットゴール4面、中学校体育館照明が35か所バスケットゴール5面です。財源は地方債を充当する予定です。その他、小学校費の修繕費175万円の中には高圧電気の開閉器が小学校にあります。その取り替え修繕費として65万円も含まれています。これは、今回点検を行った際に不具合が発覚し、高圧電気開閉盤が学校敷地内で電気事故が発生した際に、自動的に遮断して停電などの被害が学校周辺地域に波及する事を防ぐものです。これに不具合が生じたために、いつ電気事故が発生するかわからない事態に備えまして、緊急性が高いため今回早急な取り替えを行うものです。この財源としまして、一般財源を充当する予定です。以上、ただ今説明させていただきました補正分を来週10日に12月議会が開会されます。それに提案したいと思います。ご審議よろしく申し上げます。以上で説明を終わります。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（田代篤雄君） 教育長

教育長（麻生廣文君） 田代委員

教育委員（田代篤雄君） 電気の修繕は年数劣化で発生した不具合ですか。設置当初か

ら何かあったものですか。

事務局長（石原誠慈君） 設置は、24、5年前にしているようです。ただ、これは小学校中学校にあります。中学校も同時期に設置されていますが、中学校の方は点検の結果、計画的にはやっていかないといけないけど、早急にということではないようです。年数とは限らないと思います。

教育長（麻生廣文君） ほかありませんか。なければ、議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第1号「令和元年度小国町一般会計補正予算（第4号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

日程第6「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

教育委員（千明和浩君） はい

教育長（麻生廣文君） 千明委員

教育委員（千明和浩君） 先日、小国町議会議員の江藤理一郎さんとたまたまお会いして、学校給食の件ですが、いつからか確認してなかったのですが、1週間にパン食が3日ありました。それに伴ってかどうかわからないですが、量が足りないとか、あと話は別ですがなじみのないメニューで食べ残しているのか満腹感がないという事でした。一応教育委員会に連絡があったのですかね。1週間に3日だったのが週2日に変わったという事でした。ここで、私が入ったばかりでわかっていないので、いろいろ教えてもらった方がいいと思っています。まず、先生が気づかれていなかったのかなというのが1つで、一緒に食べていらっしゃると思うので、3日は多いかなと議員さんが言う前に改善できなかったものか気になった点です。もう1つが、献立は誰かが決めていらっしゃると思うのですが、3日にした理由とか誰が決めたのかというのがどうなのかなというのが1つありました。たまたまパンが3日というので調べたところ、平成21年3月31日に文部科学省の方から学校及び先生の方に、お米を週3日以上食べましょう。地場産物の活用の推進の観点からということになっているみたいで、10年以上前の話なのですが、逆行してしまっているのかなというのが気になった点です。

教育長（麻生廣文君） この件は事務局から。

事務局係長（後藤栄二君） はい

教育長（麻生廣文君） 後藤係長

事務局係長（後藤栄二君） 夏休み明けてから、給食のパン食が週3回になった要因としましては次の通りです。今年から、今まで8人体制だった調理員さんが、今年度は4月から1人減らして7人体制で進めて参りました。そういった中で、夏休み明けてから2人調理員さんが替わりました。2人替わるというのが中の業務が非常に煩雑になってしまいまして、パン食にすると業務がすごく軽くなることから慣れるまでというところで、9月いっぱいには週3回パン食にした経緯があります。10月になりまして、パン食は週2回となっています。

教育長（麻生廣文君） これまでも、週3回のご飯を、昨年は4日増やしたりにしたこともあったのですが、今回の場合は職員さんの減で、実際には5人で対応したりする場合にまだ、慣れるまでということでパン食を3日にした経緯がございました。

教育委員（千明和浩君） ちなみに、8人から7人に減らされたという理由は何かありますか。

事務局係長（後藤栄二君） 以前、学校給食会や県の栄養管理体制などで指導に来られるのですが、そういった中でだいたい100食あたり1人あたりが妥当な人数ではないかという意見もあって、実際今600食をちょっと切っている状況でございますので、8人から7人に減じててもできるのではないかというところで、1人減らしたところ です。

教育委員（梅田聖子君） はい

教育長（麻生廣文君） 梅田委員

教育委員（梅田聖子君） 給食の件は、随分前から気になってはいのですが、結構昔から調理される方がいらっしゃって新しい調理員さんが根付かないという話も耳にしたこともあり、ただでさえ年配でずっといらっしゃる方が「これはできない。あれはできない。」と言って栄養士の先生が入ってもなかなか、メニューをやらしてもらえないという話も聞いてきたので、確かに100食を1人というのが普通の所では当たり前かもしれないですが、今の小国のやっている場面というのをしっかり見て、きちんとした形でしないとよそと比べてというのではだめかな、根本的なところを直していかないとと思います。メニューでも、自分の子どもが言っている時からそうだったので、このメニューはちょっとという事があったので、いろんなところから熊本市の友

人から取り寄せたりして比べたりして、いろいろ提案してみたりしたんですけどなかなかうまく伝わらなくて、変わらなかった部分があります。そういった声が出てきたということは、しっかり見直す必要があるのかと思います。小国の場合は、業者さんとかつながりも強くてなかなか地産地消などいろんなものを取り入れるのに、泥がついてて時間内にできないとかいうことも耳にしてるので、いろんなところをチェックして調理員の方も素早くできるように、おいしいものを子ども達に栄養のあるものを提供できるように見直していくべきじゃないかと私も思います。以上です。

教育長（麻生廣文君） 事務局、何かありますか。よろしいですか。今、職員の問題、地産地消含めて業者がらみの問題などあげられていますので、根本的なところから改善する部分もあるのではないかとのご意見ですので、事務局の方でしっかり検討方よろしくをお願いします。

教育委員（千明和浩君） 補足でいいですか。

教育長（麻生廣文君） 千明委員。

教育委員（千明和浩君） これにまつわりまして、私なりにいろいろ調べまして、食べ物と学力というのが実は密接に関係しているのではないかと論文を発表している方がいらっしゃいました。ちょっと古いものなのですが、東北大学の川島教授という方が2010年に、給食じゃないのですが、朝ご飯を食べると人生を成功に導く事との関連が明らかになったという事がありました。読ませていただきますと、朝ご飯の習慣を身に付けていない小中学生の学力が低いことは文部科学省が行っている調査で明らかになっています。これは、10年以上前に言われていまして、途中略しますが勉強や仕事に関する努力というのは、その結果が直接目に見えるものなので、努力したかしなかったかと努力が報われているかというのはわかりやすい一方、食事や睡眠のリズムというのは生活習慣という事になって毎日の事なので、なかなか気づかないうちに、学力に影響している部分があるのではないかとこの事を言っております。朝食の事で書かれているのですが、先程梅田委員がおっしゃられたとおり、食べればいいという事ではなくて、何を食べるかというのも学力につながるのではないかとこの気がしております。例えば、先程教育長がおっしゃられていた3年先の教育ビジョンの中で、例えば食事と学力の変化というか、そういったものに対しても1つ指標として付け加えていただくということができたら、町全体として1つの目標を立ててむかっていけるのではないかと思った次第です。以上です。

教育長（麻生廣文君） ありがとうございます。他ございませんか。

教育委員（田代篤雄君） いいですか。

教育長（麻生廣文君） 田代委員。

教育委員（田代篤雄君） 気づいたところで、要望といたしますか。先日熊本市内で熊本市の教育委員会の指導主事の先生かと思うのですが田中慎一郎先生とって前中学校の先生をされていた先生が、SNSとかスマートフォン、インターネットに関してについて、もう亡くなられた桑崎先生の意を引き継いでずっと県内外で啓発をされています。その方が熊本大学と共同研究しながら、子ども達特に小中学校のスマートフォンの利用や将来についての危機感、家庭とか学校での取り組みのあり方とかを研究されている方の発表とワークショップがありました。私達が普段メディアとか雑誌新聞で見るような事象以上はかなり激しい事が、かなり田舎の方で天草でも菊池でも起こっていて、表になっていないだけなのですということで、検討委員会のようなところでいろんな事象があがってきていて、対策するべきだと国に提唱していますという話をされていました。どんなに家庭教育や学校での適切な教育がされていても、裸の画像を送ってしまったたり、ちょっとした親とのいざこざで家出をしたり、それをそこで収めればいいのにスマートフォンでSNSに書き込んでしまう。半分遊び半分なのです。家出したいとほんとはしたくないのです。それに食いつく大人がいて、引き込んでいく。自分を認めてもらいたい人は必要なのです。本当は身近に必要なのですが、身近な親があまり状態がよくなかったり学校もあてにならなかつたら、SNSに意識が向いてしまうというのが今の子ども達。これは都会も田舎も関係ないというところなのです。昔のように家庭教育ですというのがあまり意味がなくて、家庭教育プラス学校、地域、社会全体で見らなければいけないのではないですかという話をされていました。できれば、田中先生に学校とかに来ていただいて教職員とか保護者向けにやってもらえばいいのですが、教育委員会からも学校にこういう講話を開きなさいとか、そういうのを斡旋できるようなのがあるといいかと、予算関係もありますけど教育委員会の先生なのでそんなに高額な報酬とかとられないと思います。よかったら頭に入れていただくといいと思います。以上です。

教育長（麻生廣文君） 何か関連してありませんか。小6少女が大阪の子どもがSNSでというのがありましたけども、小国も決してないといえないような状況にいつなるかわかりません。学校において、こうした研修については、例年やっているかと思しますので再度今年度等の計画については、確認をしてみたいと思っております。他ございませんか。なければ、閉会したいと思います。ご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和元年第7回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

(午後1時28分)



小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年12月 日

小国町教育委員会 教 育 長

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

事 務 局 長